

## 平成 2 8 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

|           |                    |                      |                |
|-----------|--------------------|----------------------|----------------|
| 招 集 年 月 日 | 平成 2 8 年 1 2 月 2 日 |                      |                |
| 招 集 の 場 所 | 御 代 田 町 議 事 堂      |                      |                |
| 開 閉 会 日 時 | 開 会                | 平成 2 8 年 1 2 月 2 日   | 午前 1 0 時 0 0 分 |
|           | 閉 会                | 平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日 | 午前 1 0 時 5 5 分 |

### 第 3 日 目

|                 |     |                    |                |
|-----------------|-----|--------------------|----------------|
| 開 議 ・ 散 会 の 日 時 | 開 議 | 平成 2 8 年 1 2 月 6 日 | 午前 1 0 時 0 0 分 |
|                 | 散 会 | 平成 2 8 年 1 2 月 6 日 | 午前 1 2 時 0 7 分 |

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

| 議 席 | 氏 名       | 出 欠 席 | 議 席 | 氏 名       | 出 欠 席 |
|-----|-----------|-------|-----|-----------|-------|
| 1   | 池 田 る み   | 出 席   | 8   | 仁 科 英 一   | 出 席   |
| 2   | 井 田 理 恵   | 出 席   | 9   | 茂 木 勲     | 出 席   |
| 3   | 五 味 高 明   | 欠 席   | 1 0 | 笹 沢 武     | 出 席   |
| 4   | 徳 吉 正 博   | 出 席   | 1 1 | 内 堀 恵 人   | 出 席   |
| 5   | 奥 田 敏 治   | 出 席   | 1 2 | 市 村 千 恵 子 | 出 席   |
| 6   | 野 元 三 夫   | 出 席   | 1 3 | 池 田 健 一 郎 | 出 席   |
| 7   | 小 井 土 哲 雄 | 出 席   | 1 4 | 古 越 弘     | 出 席   |

|               |             |
|---------------|-------------|
| 会 議 録 署 名 議 員 | 8 番 仁 科 英 一 |
|               | 9 番 茂 木 勲   |

職務のため出席した事務局職員の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 事 務 局 長       | 木 内 一 徳 |
| 局 長 補 佐 兼 係 長 | 古 越 光 弘 |

説明のため出席した者の職氏名

|             |         |             |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 町 長         | 茂 木 祐 司 | 副 町 長       | 渡 辺 晴 雄 |
| 教 育 長       | 櫻 井 雄 一 | 会 計 管 理 者   | 内 堀 淳 志 |
| 総 務 課 長     | 尾 台 清 注 | 教 育 次 長     | 内 堀 岳 夫 |
| 企 画 財 政 課 長 | 荻 原 春 樹 | 保 健 福 祉 課 長 | 古 畑 洋 子 |
| 町 民 課 長     | 荻 原 浩   | 建 設 水 道 課 長 | 大 井 政 彦 |
| 産 業 経 済 課 長 | 平 林 正 枝 | 税 務 課 長     | 相 澤 昇   |
| 消 防 課 長     | 大 井 睦 雄 |             |         |
| 議 事 日 程     | 別 紙     |             |         |
| 議 長 の 諸 報 告 | 別 紙     |             |         |
| 会 議 事 件     | 別 紙     |             |         |
| 会 議 の 経 過   | 別 紙     |             |         |

## 第 4 回定例会会議録

平成 28 年 12 月 6 日（火）

開 議 午前 10 時 00 分

○議長（古越 弘君） おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13名であります。五味高明議員は所用のため欠席する旨の届け出がありました。

理事者側では全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（古越 弘君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行します。

| 頁   | 通告番号 | 氏 名     | 件 名                  |
|-----|------|---------|----------------------|
| 147 | 6    | 野 元 三 夫 | 今シーズンの除雪体制は          |
|     |      |         | 戦争遺跡の調査と保存を          |
| 164 | 7    | 井 田 理 恵 | 高齢者支援へNPO法人の活動展開は    |
|     |      |         | 家庭教育の充実で“子育て力”ある町創生へ |

通告6番、野元三夫の質問を許可します。

野元三夫議員。

（6番 野元三夫君 登壇）

○6番（野元三夫君） おはようございます。通告6番、議席6番、野元三夫です。早速質問の方に入ります。

今定例会での一般質問は2件の通告書を提出しています。1件は、今シーズンの除雪体制はどのようになっているかという質問でございます。もう1件は、戦争遺

跡の調査と保存が必要なのではないかという質問でございます。

1 件目の今シーズンの除雪体制の質問に入ります。

要旨としまして、①「除雪計画の概要は」、②「町民への広報宣伝は」、③「区等へ小型除雪機を配備しているが、活用計画と安全対策は」、④「個人又は会社所有の小型除雪機の活用について」という4項目をお伝えしてあります。

まず11月24日の大雪警報に伴う降雪により、早速今シーズンの除雪が開始されましたが、初回除雪でのトラブルや住民からの要望等があったのかどうかお聞かせいただいた後で、1番の除雪計画の概要をまずお聞かせください。

○議長（古越 弘君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。今回の降雪については、除雪事業者との契約も済ませ、体制を整えた矢先のこともあり、10センチ以上の出動判断の時期に苦慮したところでございます。住民の皆様からの苦情等は数件ございましたが、対応を済ませることができました。

さて、平成28年度の除雪計画は、町道の延長約224キロのうち1次出動路線104キロメートルと2次出動路線35キロメートル、合わせて139キロメートルを除雪します。

除雪路線の139キロメートルは町道延長の約6割にあたり、除雪用の建設機械を所有する御代田町の建設業者10社15台の除雪機械で行います。

通常の除雪作業は主な幹線道路の通行の確保を行うため、通勤通学の時間までに主には深夜から早朝にかけて除雪作業を終える態勢をとっています。

除雪を行う路線は主要幹線道路、補助幹線道路、各地域主要生活道路に分類しております。一定の交通量があり、町の骨格をなす重要な幹線道路を主要幹線道路とし、浅間サンライン普賢山落交差点から一般国道18号三ツ谷東交差点までの三ツ谷普賢寺線、通称やまゆりラインと国道18号三ツ谷東交差点から主要地方道佐久軽井沢線、小田井北交差点までの御代田佐久線、通称かりん道路、御代田駅前からJA伍賀支所ガソリンスタンドまでの雪窓向原線、雪窓球場児玉東交差点から佐久市横根までの児玉横根線、通称ふるさと農道などの重要な幹線道路を主要幹線道路としております。

補助幹線道路は各地区と国道18号や各県道、主要幹線道路につながる主な地区

内の幹線道路を補助幹線道路としています。

各地域主要生活道路は、各地区と主要幹線道路や補助幹線道路につながる地区内の交通がまとまる道路を各地域主要生活道路としています。

これら、主要幹線道路、補助幹線道路、各地域主要生活道路について、町が除雪指定路線として除雪作業を行うという計画でございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） それはちょっと、質問するのですが、やまゆり12月号で除雪に関する記事が出ておまして、除雪は11社に委託されているようですが、業者数の変化と除雪車両の種類をお聞かせください。というのが、やはり私の住んでいるところに車が来ないなという話もよく聞きますし、なぜ除雪が、という話があるものですから、まずその業者数の変化、それから車両等の種類をお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。除雪業者の数の変化につきましては、本年度は町内の建設会社11社と契約しています。例年10社前後の建設会社と契約して、さほど、極端な増減はありませんが、20年前に比べれば若干増えてきているといえます。

また、契約状況を見ますと、自前の除雪機械で行っていた時代から、ここ十数年間では大型除雪機械を新しく購入したり、レンタル会社からのリースにより、新規に参入された会社があります。また、反対に廃業された会社や機械やオペレーターの不足等から除雪作業をやめた会社も数社ございます。

作業機械の種類については、グレーダーやドーザー等、変化はございませんが、本年度はグレーダー2台、ドーザー13台で、若干台数の方は増えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 最初の除雪体制の中で、住民が特に関心を持つのが除雪車の出動目安、第2次出動、積雪30センチでの各地域主要生活道路の除雪路線だと思います。今課長の方で35キロ、延べ延長36キロということでお話をいただいたのですが、第1次出動では町内主要幹線で、第2次出動においては生活主要道路となっておりますが、その生活主要道路という定義というのは人家が密集しているとかい

ろいろあるとは思いますが、その定義とそれから計画がどのようになっているかというのをお聞かせください。

○議長（古越 弘君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。地域主要生活道路の定義ですが、先ほどもちょっと触れてはいますが、補助幹線や主要幹線につながる地区内の交通量の多い道路を主にそういった定義にさせていただきます。

それと、まず除雪の出動の基準でございますが、主要幹線道路及び補助幹線道路については、1次出動路線として降雪量がおおむね10センチを超えたときに出勤します。各地域主要生活道路につきましては、2次の路線としまして、降雪量がおおむね30センチを超えたときに出勤するように、出動態勢をとっております。

町が行う除雪は3分類した主な幹線道路について、自動車の通行の確保と子どもたちの通学路の安全を確保するために行いますが、地域の生活道路や歩道、高齢者の宅地の前などは地域の皆様で声をかけ合って、除雪作業にご協力をお願いしているところでございます。

また、除雪指定路線では、除雪後に寄せられた雪が玄関や車庫の前などを塞いでしまうということもございます。各ご家庭、ご近所の皆様でできれば協力して、除去していただけるよう、重ねてお願いしているところでございます。

それと、融雪剤の散布も行っておりまして、主要幹線道路を中心に路面の凍結の恐れのある坂道や日影等を重点的に2業者2台で融雪剤散布を行っています。

また、各区内の町道が凍結し、危ない箇所がございましたら、区長さんを通じて袋詰め融雪剤を散布しているところでございます。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、手元に昨年度の除雪路線の図面があります。

お伺いしたいのが、今シーズン、昨シーズンよりは追加になった路線があるのかというのがまず1点。

それから、2番の町民への広報宣伝の質問にも関係ありますが、12月の広報やまゆりに「詳しい除雪路線はホームページでご覧になれます」との案内がございました。そこで私、ホームページを調べてみたのですが、まず見つけることができなかったのですよ。

そこで、検索方法と、それから広報やまゆり、ホームページ以外では除雪に関する

る宣伝に対してどのような媒体をお考えになっているのか、その2点をお伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。除雪に関する町民への周知方法につきましては、除雪の協力や注意等については広報やまゆりで、除雪指定路線については御代田町ホームページや回覧でお知らせしているところでございます。

去年の除雪の距離がどのぐらい延びたか、増えたか減ったかということですよ。

○6番（野元三夫君） はい。

○建設水道課長（大井政彦君） 去年の資料がなくて申し訳ありませんが、今年につきましては先ほど申し上げました1次出動が104キロ、2次出動35キロ、139キロとなっております。若干伸びている。

今お手元にありますか。距離は載っていないですか。

○6番（野元三夫君） 本年度はないもので、手元に本年度の分がないものですから。

○建設水道課長（大井政彦君） 地区の区長さんと協議を重ねて、必要なところは増やしていくというようなところも確かにございますので、若干ではありますが、いくばくは延長の方は延びております。ちょっと手元に今、その何キロ延びたかというのはデータがないので、申し訳ないと思いますが。

それと、ホームページで見つからない検索方法ということでございますが、町のホームページのトップ画面下段にございます「トピックス」の「御代田町除融雪作業について」を選択いただきますと、除融雪作業のお知らせ掲載ページを表示しております。その中で除融雪路線を選択していただきますと、今年度の除融雪路線をご覧いただけます。

また、トップページの上段にございます「まちづくり」のカテゴリーを選択し、表示されたページ中段にある「カテゴリー」の中から「道路」というものを選択して表示されたページの「御代田町除融雪作業について」からも同じ除融雪作業のお知らせ掲載ページをご覧いただけます。

それと、広報紙以外ではどのような媒体を考えているかというご質問でございますが、区長会においても毎年除雪について会合を設けさせていただいております。除雪計画及び除雪体制の説明や、要望事項などをご協議いただいております。今年度は早い時期、段階から会合を設け、要望路線などをご提案いただいた後に検討し、

ご協議させていただき、今回の計画路線をまとめたものでございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） わかりました。ホームページ、私、いろいろクリックをしてみたのですが、ちょっと親切でないなど、ページに飛ぶまでが親切ではないなどというふうに感じました。今、課長の方から「トピックス」それから「まちづくり」という画面から飛ばば入るよということをお知らせいただきましたので、今日早速帰りましたら、ちょっと自分なりに調べてみます。

この辺もちょっと総務課長の方をお願いなのですが、もう少し親切に、画面に飛べるような方法、方策を考えていただければと思います。

次に3番目の質問に入ります。

区などへ小型除雪機を配備しているが、どこに何台配備されているのかと、除雪範囲や運営経費、燃料等などの運営経費負担などの配備計画の概略を教えてください。

○議長（古越 弘君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） どこに何台配備されているか、区等への小型除雪機の配備等のご質問でございますが、歩行者の通行の安全性の向上を図るために本年度、長野県佐久建設事務所から小型除雪機6台が貸与されております。

主に歩道の除雪を行うことを目的としており、御代田南、北小学校、御代田中学校、エコールみよた、それとB&G海洋センター、御代田町役場にそれぞれ1台ずつ配置し、施設周辺の歩道の除雪作業という目的で行っております。

長野県からの小型除雪機は無償で貸与を受けておりますが、点検、整備、修理に要する費用及び燃料費等は使用者である町が負担し、賠償保険に加入することになっております。

各区への配備状況については、総務課長からお答えいたします。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） それでは公民館等に小型除雪機を配備している件でございますが、まず、小型除雪機の配備については企画財政課が所管するコミュニティ助成事業で、一里塚区、上宿区、小田井区、三ツ谷区、馬瀬口区、草越区に小型除雪機

が配備されております。

なお、この事業は、コミュニティ活動の充実・強化を図るためのものがございます。公民館の除雪などを一義にコミュニティのために導入をさせていただいているところです。そのため町が活用計画を指示することはありません。また、除雪範囲を定めてもありません。また、区の自主事業でございますので、運営経費及び安全対策を含めた配備計画等の指示等はございません。

次に総務課で昨年より開始しました貸与事業でございますけれども、この事業は5年前の大雪による災害の反省の中で、各区より防災用品として小型除雪機を要望する声が高かったため、昨年初めて実証実験の形として事業を実施をさせていただきました。このときは小型除雪機2台の貸し出しを行いました。昨年は、貸し出し場所としましては、栄町区と向原区でございます。一応、昨年のこの2台については、期間終了後、返却をいただいております。

なお、この折にもコミュニティ助成事業の小型除雪機と同様に、除雪場所の指示や安全対策については区の対応としてお願いしておりますので、町としての活用計画は依頼してございません。

昨年のこの実証実験で各区からいただいた意見をご紹介しますと、各区ともに役員をはじめ、PTA、区民、事業者の協力を得ながら、自助共助の精神により、区内の除雪に尽力されておりますけれども、小型除雪機の操作に慣れていないことで特定の方しか使用できない現実や、オペレーターの不足、維持管理費の確保、作業中の作業員及び第三者への事故やけがに対する補償等の対応など、課題が多いことがわかりました。

こうした課題がある一方で、除雪機については町の助成を望む声や各区に配備、貸与してほしいなど、除雪機の必要性を望む声も現実的にはございました。そのため本年は5台の小型除雪機を希望のあった区に貸与することとなっております。

その配備先は昨年に続きまして向原、今年で2年目になりますが、向原区と面替区、広戸区、児玉区、平和台区となりました。

これらの貸与も、町が指定の道路を除雪しなさいというような決めごとではなく、あくまでも防災の観点で各区に配置をしたものでございます。

野元議員のご質問の中にはきっと町が安全対策をした上で、町が除雪道路等の指示をした中で貸し出すことということについては、思われますけれども、このこと

については想定してございませんでした。あくまでも区の判断で行うこととなっております。

このような中で過日、信濃毎日新聞にも紹介されておりましたが、軽井沢町の小型除雪機の配置はアダプトプログラムとして町が除雪道路を指定し貸し出すという、野元議員の提案の考え方に基づき配備されているようでございます。

来年度の除雪計画に反映できるようにするには、いずれにしてもこの現状の中では各区の了解が得られないとできません。先ほども申し上げましたけれども、区長から寄せられている意見からも各区のオペレーター不足の実態もでございます。そのような中で、この活用がうまくいくかどうかということについては、まず課題が多いことを、総務の、各区に配備している小型除雪機の中ではご理解をいただいております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 次に質問しようとしたことを、大体お答えいただいてしまったのですが、オペレーターの育成計画、それから除雪計画、それから安全対策、安全対策は今、賠償保険に入っているというお答えをいただきましたので、その辺はいいのですが、今、課長のおっしゃられたオペレーターの育成計画、それから除雪計画路線、安全対策、これはもうぜひしていただきたいと思います。

お答えいただきましたので、今年度はもう無理ということなので、来年度に向けてそういった計画等を策定されるのかどうか、その1点だけお答えください。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 総務課の方で貸し出ししているものについては、先ほども申しましたように、防災対策ということで、各道路の除雪を主として貸し出しはしてございませんので、そういう場合につきますと今度は建設水道課の方とも協議して事前に貸し出すときにはこの路線をというふうになると思いますけれども、これについてはなかなか区の中でも人員不足、オペレーター不足、要するにどこをやっていいかという部分もあって、簡単に区長さんの方も多分受けるというわけにはいかないのかなと思っています。

特に、小型除雪機でやるに当たっては当然道路をしていくことになるので、まず最初に公民館の雪かきを多分区長さんたちはしたいというところがあるのですけれ

ども、そちらの優先順位になるとか、ちょっと区長さんに協議をした中で、了解をいただかないとできないという実態があるかと思います。

軽井沢町の、先ほどのアダプトシステムについても、実際はそういう指定があるものですから、配置を受けないという区もあるという事実もあるようですので、総務課でやっている事業はあくまでも先ほども申したように防災対策の備品としての考え方でございますので、道路の除雪という部分についてはこれから新たな協議となりますので、私どものところで現段階では来年の除雪計画に載せるというお答えはできかねます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今のお答えがどうも縦割りのお答えをお伺いをしたような気がします。庁舎内できちんと、私の、特に除雪をしていただきたいのは歩道の部分という考えで質問をしていますので、道路と歩道を分けて考える、総務課と建設課を分けて考えるというそういうことではなくて、もう少し柔軟にご検討いただいて、住民が安心して歩ける歩道を確保するという観点で、前向きにご検討いただければと思います。

ちょっとよろしいですか。続けてまいります。

といいますのが、4番目の質問に移ります。

これは、個人または会社所有の小型除雪機での活用であります。区などへ配備されている除雪機の運用計画を準用してできないかという質問を想定していたのですが、運用計画はありませんというお答えが出ました。ということに関しては個人の方へも、会社とも協定を結ぶことができないというふうに今、私、判断できるのかなというふうに考えてしまっているのですが、それをもう少しうまく検討していただければ、ということがあります。

といいますのが、環境美化に関しても協定を結び、花壇などを整備している企業もございます。そういったことを、そういう部門が違うのですが、そういった実例がございますので、除雪体制に対してもそういうことができるのではないかと考えまして、4番目の質問を考えていたのですが、今の前段の部分とそれから企業との協定を結べないかという点についてお答えください。

○議長（古越 弘君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） 個人または会社所有の小型除雪機ということでございますが、各区の方に配備されている除雪機ですが、町が指定して道路を除雪するというルールは先ほど来、そういったものは現在なく、防災の観点から各区に配置されているということでございます。各区の裁量で自主的にご協力をお願いしたいというふうに存じます。

冒頭でも述べましたけれども、町が行う除雪につきましては、自動車の通行の確保と子どもたちの通学路の安全の確保を行うためにやっているものでございます。地域の生活道路や歩道、高齢者、宅地の前などは地域の皆様で声をかけ合って除雪作業にご協力をお願いしているところでございます。あくまでも、各区の裁量で自主的にそういったご協力をお願いしたいというところでございます。

それと、環境美化でも協定を結んで花壇整備をしているという事例もあるということで、除雪に関しても協定を結べないかということでございますが、平成26年2月の豪雪による災害時につきましては、各地区で個人所有の機械などで除雪作業を行っていただいた方に燃料費などを支給した経過がございますが、通常、例年の30センチ程度の通常の積雪時にはそのような対応はとっておりません。除雪計画の方もそういった対応はしてございませんが、企業や個人での除雪指定路線の協定、そういったものにつきましては、やっていただける各社としっかりと協議して、町との合意のもとでの締結が必要になるところでございますが、地元区や町の請負業者との競合における調整、それと維持管理費の問題、作業や第三者への事故、けがなどに対する対応など、課題もございます。

それと、免許証の有無、保険の有無、除雪機の車検、例えば大型のものですが車検など毎年そういった提出していただいたり、確認するということになる、事務の方も煩雑にもなります。通常での除雪作業においては先ほど申し上げたとおり、当面現行の体制でお願いしたいというふうに考えております。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 先ほど野元議員の方から縦割りのというつらい発言をいただきましたけれども、コミュニティ助成事業も総務課の方で担当している事業も防災のための用品ということで配備してございまして、そもそも当初から指定した道路の除雪をお願いするために配備してございません。そういう中で一応、貸与したものについては区の方の自主性を重んじていますので、区の方でもなかなかその体制

がとれないとか、いろいろな事情があって、そのようなものを仮にしたとしても区長さんに了解をいただかないことにはまずできないということを理解いただきたいと思います。

そういう中で、私も見させていただいた軽井沢のようなシステムを入れて、それでも区長さんの方でも除雪をまず「じゃ、子どもたちのためにしましょう」とか、という例になってくれば、そのものも有効に活用いただけるかなと思いますけれども、実態は私どもの方でこの道路と言うと、完全に町の道路を除雪するという形になりますので、これは道路の管理者ははっきりいって町道であれば町でございませうから、建設水道課長と協議をしながらやっていくという形でご説明したままで、総務課のこの小型除雪機を全然使わないなんていう話は1つもございません。

あくまでも区長さんの了解が得られない限りは小型除雪機についてはできませんので、区長会でもそんな話が出ますけれども、結局区長さんもその道路を指定すると、町と同じように「あそこのところはしてくれたけど、ここはしてくれない」と小さな町になってしまいます。区長さんが矢面になるということもあるという実態もご判断いただければと思います。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 私の認識不足の点もあるかとは思いますが、歩行者等が、一番は歩行者の問題だと思います。通勤・通学ということで、前向きに区長会なりいろいろな課題があるかとは思いますが、除雪がきちんとできて、安全に歩けるような態勢をお考えいただきたいということをお願いしまして、1つ目の質問を終わりにいたします。

2件目の戦争遺跡の調査と保存が必要ではないかという質問に移ります。

11月11日に開催された戦歿者追悼式で、御代田町では228名もの方が尊い命を戦争により落とされましたとの町長式辞がございました。私を含め、戦争の知らない世代が大半を占めるようになった今こそ、不戦の誓いを新たにするとともに、戦争のない平和な世を守っていくためにも、このような式典は必要であり、続けていく必要があると考えております。

本題に入る前に、遺跡、特に戦争遺跡とは何かと聞く方もいらっしゃると思いますので、定義を簡単にお話をしてから本題に入ります。

戦争遺跡とは、戦争のためにつくられた施設や、戦争で被害を受けた建物などで、現在もその生々しい遺構として残っているものなどで、かつての戦争の時代を物語る遺跡であり、後世に伝えることで歴史の生きた教材になり得るものと定義されております。

今回、私がこの質問をするにあたりまして、ちょっと前段が長いのですが、お聞きいただきたいと思っております。

本年8月、長野市で戦争遺跡保存シンポジウムが開催されるにあたり、信濃毎日新聞は県下77市町村に郵送で戦争遺跡に関するアンケートを実施し、8月12日までに回答を得たアンケート結果を発表しました。

戦争遺跡を整理し、リスト化しているのは松本市、上田市、伊那市、佐久市、小海町、南相木村、南箕輪村、中川村、大鹿村の9市町村です。

戦争遺跡を文化財指定しているのは、下伊那郡の松川町だけだそうです。

戦争遺跡が存在しない、または把握していないと回答したのは、立科町、小川村など21町村だそうです。

戦争遺跡を整理していないと回答した長野市では、太平洋戦争に関する歴史資料全般を整理しているが、遺跡という観点では整理していないと回答しました。

そして今回私、質問にあたりましてこの新聞を、ちょっと遠くて小さくて申し訳ないのですが、この新聞をもとに質問をしようと思いました。

そこで、この新聞の中で、小諸市と御代田町にある田切形の岸壁に掘られた横穴について小諸市は「戦争遺跡として捉えているが、背景がはっきりせず調べていない」と回答しております。そして我が御代田町では「聞いたことがある程度」と回答しております。この質問をしている私も小諸市にいたおじさんや学校の社会科の先生に聞いた程度にとどまります。

新聞記事によると、県立歴史館の原課長が国立公文書館で昭和20年7月の軍関係資料で、旧御代田村に東京陸軍航空補給廠の御代田出張所が置かれ、航空燃料の貯蔵と補給を任務としたとの記述を発見したそうです。記述には横穴に保管していたとみられる膨大な量の燃料や潤滑油が記録されているそうです。そして原課長は横穴は大戦末期に地方が総力戦へと巻き込まれていった状況を後世に伝えるもの、背景を詳しく調べることで価値の見直しにつながると語られたそうです。

まず、町長にお伺いします。戦争遺跡としてこの横穴は十分価値のあるものと私

は考えますが、調査や保存、関係資料収集に関してどのようなお考えをお持ちか。

また、11月29日の信毎によりますと、またこれも信毎の記事で申し訳ないのですが、松本市では平和推進課を新設し平和教育を進めていくと報道されておりますが、この件も合わせお考えをお聞かせください。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 今お話がありました横穴については、承知しているというか、聞いた中では例えば作曲家の神津善行さんが佐久から御代田の子ども、生徒たちが動員されてその横穴を掘りに来たという話をしていたという話は聞いたことがあります。また、馬瀬口とか塩野の方からはその横穴についてお話を聞いたことがありますけれども、私として現場は見ておりませんが、今の話でいきますと、国民総動員体制という、本土決戦に備えるということなのではないでしょうか、そういうものとして軍がつくったということですので、申し訳ありません、私としてはそのぐらいの知識しかありませんので。

ただ、もう1つの問題としてこの横穴によって危険性もあるということで、例えばそれが原因で崩落するとか、そういう危険性は、前にも小学生がちょっとした事故などがあって埋め戻したという経過もあるようですので、その辺も。その認識は持っております。以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 私も今お伺いしたかったのは、こういう史跡、遺跡として保存をする価値があるのではないかと、そういう保全とか調査をする必要があるのではないかと。町長としては戦争遺跡というものを歴史遺産として調査等をするべきではないかという質問で、そのお考えはということで、質問したのですが。

今、小学生の死亡事故、龍神公園の下のところ二十数年前に小学生が遊んでいて生き埋めになったという話は、私の娘の同級生だったので、十分承知しております。

それから古代遺跡については、畑であったりすれば調査だけをしてまた埋め戻す、そういう対応をしています。

そういうところでこういう戦争遺跡というものを残さないものであっても調査資料として残すべきものだというふうに考えています。その点を町長として教育委

員会に残すべきだというふうに指示をされるのかという思いで質問をしたのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私どもが戦争の遺跡として承知しているのは松代大本営ということです。ただ、松代大本営というのを見たときに、地方自治体だけがそうやっているのではなくて、保存する会、そういう住民の組織的なものもあって、その皆さんがボランティアで戦争遺跡に対して説明をしたりとか、保存の取り組みをしている等々があるかと思えます。

ですから、そうした戦争の悲惨な現実というものを後世に伝えるという意味では現在町にあるものがどういうレベルのものなのかということも把握しておりませんので何とも言えませんが、ただ、そういうものを保存したり、後世に伝えていくためにはそうした住民の皆さんの熱い思いというものも一緒になければならないのかなというふうに思っておりますので、現在のところそれ以上の知識を御代田町にあるものについては持っておりませんので、もしそれ以上の保存する意味合いがあるのであれば考えなければならぬと思いますが、現状ではちょっとそこまでどうなのかという思いでありますので、これについてはご提案いただきましたので教育委員会としてどう考えるのかということについてはお聞きしたいと思っております。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） 戦争遺跡の調査・保存ということですが、現段階では県内において調査や保存が法的根拠の俎上に上がっている、そういった事例がほとんどございません。そのため、今後そういった法的な整備や遺跡保存の情勢などを勘案して、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） わかりました。町内には横穴掘りに動員された方が、今、町長がお話されましたが、大勢いらっしゃると思います。先日私も85歳で動員経験をお持ちの方の話を少し聞く機会がございました。皆さん高齢になられているので体験談を聞く時間が限られてきております。また、町内には満州開拓団引き揚げ者の開拓地もありますので、あわせて資料調査、聞き取り調査というのが必要ではないの

かなというふうに思うのですが、その辺については教育次長、いかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） お答えいたします。教育委員会の方では、以前公民館講座の1つとして、戦争に関する講座というものを開催した経過がございます。

その中では満州の開拓について、それから人間魚雷について、それからシベリアでの抑留についてということで、それぞれの経験者の方から体験談をお伺いしました。その話を聞きまして、小学校の方でもその話を同じように体験談ということで、お話をしていただいた経過がございます。

そういった講座の1つとして、例えば町の歴史講座、そういったところで地下壕が掘られた時代背景や、駆り出されたこの労働力など、そういったことについて歴史講座の方で取り上げていければというふうに考えております。以上であります。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 私、この質問をするにあたりまして、御代田フレンドリー図書館に行きまして一生懸命関係資料をあさってみました。そうしますと、御代田町史の図説編の88ページには、馬瀬口周辺の洞窟群と記述がございました。また、278ページには横穴群の地図もございました。そして269ページには広戸区の地図があり、そこには海軍地下工場跡という記述もございました。また、馬瀬口区史の143ページには航空燃料と横穴という記述もございました。

広戸の海軍地下工場というのは、私は初めて目にしたところではありますが、これを調べてみますと、ゼネコンの錢高組の社史によると、昭和20年横須賀海軍施設部より、地下工場建設を命じられた工事があったが、終戦で中止になったという記述がございました。

計画では坑口より40メートルまでは高さ・幅とも、1.8メートルの横穴、そして更に奥には3メートル4メートルの作業場を設ける予定だったそうです。横の連絡坑もつけ、碁盤の目状にする計画だったようです。そして坑口は8本計画されていたようです。その記述には朝鮮人も数多く動員されたようです。改めて関係資料の収集等も必要かとも思います。

今こちらにいろいろな今言った資料等あるのですが、資料編、それから区の資料、それから施工をした業者の社史という、いろいろ資料が分散していると考えられます。こういう資料を集め、また今教育次長がいろいろ平和教育もしていますよとい

うお答えがあったのですが、戦争遺跡や先人たちが残した資料を集め、聞き取り体験談をもとにもっときちんと小中学校での平和教育、それから生涯学習としての歴史講座というのは幅広くやっていただければなというふうに考えておるのですが、その辺についてはいかがでしょうか。お答えください。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） それでは、小学校の平和教育についてで……。

○6番（野元三夫君） あと資料収集もあわせて。

○教育次長（内堀岳夫君） 資料の収集につきましては、先ほどの答弁とも重なりますが、現在教育委員会で遺跡等を保存しているのが、文化庁の通知によりまして、原則として中世までのを保護しなさいというものがありまして、それに属する遺跡、それから記録、調査などを実施しているところでございます。

そのため、そういった戦争遺跡につきましては、今後のその進捗状況に応じて資料収集そういったものを検討していきたいというふうに考えております。

それから次、小中学校での平和教育につきましては、小学校では国語や社会の授業において、戦争に関する学習を行っていますが、町内の横穴の、特殊地下壕というものでございますが、これについては危険箇所にも指定しておりますので、あえて授業では取り扱っておりません。もしそれを見に行こうとかそういうことになると柵や内部の補強等が必要になりますので、安全性の確保、管理体制の確立が必要になってきますので、ちょっとそこの部分については難しい課題かなと思っております。

今後につきましては、小学校の郷土読本「わたしたちの御代田町」というものがあるのですけれども、その中で、御代田町にそういう横穴のものがあったのだということで、啓発活動をしていくといった形でそういった活用に努めていきたいかなというふうに思います。

それから体験談の方につきましては、やはりその地域の方が実際に直接学校に行き、教育として話してもらうのは非常に大切な機会でございますので、そういったものは学校の総合学習等の時間がありますので、そういった中で取り組んでいただければ、そういったところでお話しいただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 平和教育については前向きなご回答をいただきました。

遺跡調査については中世までというお話をいただいたのですが、ぜひ遺跡の保存というのは私も無理かと考えております、安全面においては。ただそういった資料収集等は本当に後世に残すべきものだと思いますので、きちんと収集を近代史まで含め、進めていただきたいということをお願いします。

次に、以前笹沢議員が町の近代史を早くまとめるべきとの質問をしましたが、私も本当に近代史というのが大切。今生きている自分たちのお父さん、おじいさん、ひいおじいさん、そのぐらいまでの年代が近代史だと考えております。ですので、私も近代史を早くまとめるというのは同感でございます。戦争の歴史だけではなく、近代史は大切ですので、御代田町史の歴史編さん予定の近代史編、これはどういうふうにお考えになっているのか、お答えください。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 町史編さんの歴史編の下巻ということのご質問でございますが、こちらについては平成23年の笹沢議員から、それから平成26年の池田健一郎議員から同様の質問をいただきまして、そのときに非常に厳しい状況にありますと回答しておりまして、その後も経過については変化がございません。そのときの答弁と同じになりますが、お答えさせていただきます。

まず、編さんに当たる編さん体制でございますが、選任の編さん委員長を1名、それから編さん委員を2名、それから臨時職員2名の合計5名でかつて編さんをしておりました。

当時の編さんを統括する委員長も亡くなられ、編さん委員であった方々の中でもお亡くなりになられた方がおりまして、歴史学に精通した編さん委員長、それから編さん委員の人材が見つからないという状況に、まずございます。

次に、編さんにはたくさん古文書や絵図、近現代史料を広げたり、またそれを収納したりする空間、それから5名以上の編さん委員がおりますので、その方の常駐できる部屋の確保が必要になっております。以前は中学校の横に編さん室がございましたが、こちらは取り壊しになっておりまして、エコールみよたで貸館の部屋はあるのですけれども、そういった貸し出しもほぼ満室で貸し出しておりますので、常時編さんで使えるという部屋が確保できません。一応、そういう部屋の確保はできないといった状況にあります。

それから、編さんに当たっては、編さん委員及び臨時職員の賃金や需用費、その他の経費で年間予算が1,000万円から2,000万円ほど確保が必要になりまして、それが何年かに渡って必要になります。

それから、発刊に当たっては、刊行するときには印刷・製本費などで約1,000万円ほど必要になってきます。

そういった編さんに関する人的な確保、それから編さん室の確保、それから予算の確保、そういったことが厳しい状況下でありまして、編さんが困難をきたしており、今、計画のめどが立たないといった状況でございますので、そういったことをご理解の方をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

○6番（野元三夫君） 納得できない。開口一番納得できないということは申し上げます。

数多くの課題があるかとは思いますが、正確な歴史を後世に伝えていくことが今生きている人の、私たちの務めだと思っておりますので、その課題を1つずつ解決をしていって前向きに考えていただきたい。編さん室がないというお話だったのですが、今度、来年、再来年度には新庁舎もオープン予定になっており、会議室も数多くありますので、その会議室を何年かにわたって編さん室に使うということも可能かなとも思っておりますので、そういう課題を1つずつ取り除いていって、ぜひ発刊ができるようお願いを申し上げまして、私の質問をすべて終わりにいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で通告6番、野元三夫議員の通告のすべてを終了します。

この際、暫時、休憩します。

（午前10時59分）

（休憩）

（午前11時10分）

○議長（古越 弘君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告7番、井田理恵議員の質問を許可します。

井田理恵議員。

（2番 井田理恵君 登壇）

○2番（井田理恵君） 通告7番、議席番号2番、井田理恵です。

私は今回2件の質問通告をいたしました。まず1件目として早速入ります。

「高齢者支援へNPO法人の活動展開は」ということで伺います。

平成28年7月22日、特定非営利活動法人、NPO法人御代田町はつらつサポーターが設立されました。昨年見直し、施行となった介護保険制度の要支援1、2が総合事業に移行したことへの対応策と理解しています。

21年からスタートした町保健福祉課の所管事業の柱としての高齢者福祉を担う当該サポーターの養成は、町長の肝いりともされる最上位科目の1つであったともお聞きしています。

22年、生活介護支援員養成講座修了者29名が第一期はつらつサポーターとして各地区でサロンを開催し、高齢者の方の介護予防、生活意欲を上げるさまざまな働きかけ、コミュニケーションづくりに向け意欲的な活動を続けられてきています。

その後、23年、24年、26年で25名、19名、26名と講座受講と活動協力の輪を広げ、今法人設立にあたり70名の登録をいただき、このたびのスタートとなったということです。

事業内容は、総合事業所サービスB受託、はつらつ介護予防教室要支援認定者対象や、町主催介護予防教室のサポート受託、すべての高齢者対象が自由参加となっています。また、移送支援サービス、転倒予防の体操開発、普及などの各種事業ともなっています。

注目されるのは28年度の国の地方創生加速化交付金への申請が許可され、1,249万円の交付を受けての事業であることです。町外からも関心、喜ばしい期待値と評価があるだけに、関係者のこれからの模索、ご苦労も推察されます。

設立、活動間もないところではありますが、これまでのサポーター活動の現況と、予想も含めての課題など、忌憚のないところでお示しください。また町民が協力できることはありますか。お願いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） それではお答えいたします。まず、活動の現況でございますが、はつらつサポーターは7月22日にNPO法人を設立しまして、現在は正会員登録者68名で、高齢者の介護予防と生活支援の活動を行っております。

主な活動としましては、井田議員の方からも触れていただきましたけれども、町

委託事業の通所サービスB、これは住民主体によるはつらつ介護予防教室でございますが、町内4会場で開催しております。この教室の対象者でございますが、要支援認定者とチェックリストによる総合事業対象者でございます。

地域包括支援センターの職員が介護予防マネジメントを行いまして、介護予防の位置づけを明確にしたプランを作成し、実施し、評価も行っているような状況でございます。

現在91名が利用してございまして、転倒予防体操をはじめ、認知症の脳トレやレクレーションなどを楽しく行いまして、地域の方々が交流を持ち、閉じこもり等を予防する場ともなっております。

町ははつらつ介護予防教室を第6期介護保険計画において、高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活の継続を目指す地域包括ケアシステム構築に向けまして、取り組む介護予防、日常生活支援総合事業の1つに位置づけてございまして、町民が要介護状態にならないための重要な施策と考えております。

新たな活動としましては、11月から福祉有償運送の許可を得まして、予防教室の送迎とあわせて移送支援を開始したところでございます。

活動上の課題でございますけれども、今後はやはり、特に介護のリスクが高くなる後期高齢者が増える中で、需要も増えてくることが予想されております。このため、ボランティア等を活用した高齢者を支援する体制を構築していくためにも担い手となる会員を増やし、スキルアップを図り、この仕組みを維持していくことが課題となっております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ただいま担い手のボランティアや有償ボランティアの人数の確保が課題というお話がありました。講座修了者の計算でいきますと、ほぼ100名いらっしゃるということですが、このたびの登録と実働というのは、ほぼ7割という理解でよろしいですね。

現状は今お聞きしたところで、人手というところで厳しいということを確認しました。いくら有償ボランティアとはいっても、通常の求人ですえ今人手不足の現在、若い人で所属のない人、患っている方は別としまして、ほとんどないと思います。

対して、サポーターさん60代以上で支えていただく現況から一人ひとりの負担軽減のため、絶対数の確保が重要と捉えますが、今後の、今おっしゃった担い手を確保する計画はどのようになっていますか。また、保健指導員などとの連携はどのように考えておられるか。

これから地域福祉を住民による力の比重に大幅なウエートをますます頼らなければならなくなります。1万5,000人規模の当町のバランスを考えると、樂觀できない現実でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。まず皆様に周知していかなければいけないこともございますので、こちらにつきましてはホームページを作成してありまして、どなたでもその活動については内容をご覧いただけますし、活動について最近新聞等にも取り上げられておりますので、住民の皆様に周知する機会になっているのかなというふうには思っております。

そして、保健指導員との連携等もございますが、サポーターのメンバーを見ますと、やはり保健指導員を経験された方もいらっしゃいますので、保健指導員会というのは住民の予防、健康についての予防活動、健診のお勧め等もございまして、そういった活動をしている方たちですので、やはりそういったまず地域での活動の理解が深まっている方たちですので、そういった方たちを少し呼びかけをしていくことも、今、井田議員のお話があったように、大丈夫なのかなというふうに思っておりますし、保健福祉課では毎年サポーター養成講座を開催しておりますので、まずはそこに大勢の町民の皆様にご参加をいただきまして、地域で支え合う、これは自助・共助の役割についても理解を深めていただきまして、その事業の担い手になっていくことが非常に大事なのかなというふうに考えております。

今後やはりこの法人活動につきましても、まずは周知を図って、更に推進していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今、周知というお話がありました。もう確かにそのとおりでございます。媒体やいろいろなところで間接的に周知をすること、そして直接的に個人個人との関わりの中で周知をしていくこと、両面が必要だと思えます。なかなか、

知らせたからいいというものでもないのですよね。ここは現実のところ。そして今繰り返し申し上げますけれども、7割の方が登録ということで、現実はまだ講座を受けたけれども、今度はご本人の家庭の事情や、個人的な介護の問題、いろいろなことが出てきます。実働は60歳代以上の方ということで、やはりそのバランスを考えると一筋縄ではいかないのかと思いますので、私たちもぜひ協力してやっていきたいと思います。

地域型の子どもたちへの子育てや教育支援の福祉の担い手も国から推進の動きに、自治体対応が始まっています。教育の方でも、いろいろ地域で子どもを育てていくという、そういったことを私も確認しております。高齢者のみならず多様な地域福祉力が求められています。同じパイの中で、疲弊しない持続可能性ある協調力に委ねられるウエートが上がっています。

私事で恐縮ですが、地元地域サロンの手伝いや子守りのボランティアをわざわざですが主催し、今もずっと継続して続けております。そこでぜひお伝えしたい実感があります。それはそこに人のつながりや、コミュニケーション、己の存在意識が見出されること、無理なくという高い航続力を求めない雰囲気づくりなどで地道な時間の積み重ねにより、全くのボランティアでも参加が定着されます。

このような、少し時間をかけての人材確保というのも必要になってくるかと思えます。実際に、1、2年最初のうちは活動したけれども、次の担い手が来たので離れていくということも十分予想されます。やはり絶対数の確保が必要なのかなと思います。それは高齢者支援の面以外でも必要になってくると思えます。本当に相互の力で支え合いが生まれています。サポーター活動をされている方も大変な中でもこうした共感があると私も想像します。

地域サロンや介護予防教室へ見学感覚で年に一度でもお手伝いの参加の呼びかけや、航続力のないもので、プレサポーターの移行から探っていくのも、こんな手もいいかなと私は思います。

また、穏やかの中にも雰囲気づくりや一歩前でみんなを引っ張るリーダー、ファシリテーターの養成をご本人の意欲や希望をベースに行う、こんなことも大事かと考えます。中からの知恵と外からの声もぜひ取り入れていただき、運動されますことをお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。今、井田議員の方からいろいろなご指摘をいただきまして、本当にありがとうございます。

やはりこのサポーター養成講座を受けた中でも6割、7割の方が担い手になっていただくというような現状はありますけれども、まずそのサポーター養成講座を受けていただくということは非常に、例えば担い手に直結しなくても、まずはその方の介護予防がまずご自身が学ぶ中でできていただくというのは、非常に町としてもこれはありがたいことで、そこが担い手にすぐつながるということはもちろんありがたいのですけれども、まず皆さんがそういう知識を持っていただくというのは、1人でも多くの方がやはり参加していただくというのはすごくありがたいことですし、今ご指摘がありましたプレサポーター、お手伝いとか見学、そういったものとか、ファシリテーター、そういったことができれば非常にいいのかなというふうには思いますので、またこの辺につきましては、追ってNPOの方とも協議をしなければいけないので、その辺は考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 心の土台づくりが非常に大事かと思えます。その点ぜひ、継続して続けていく、皆で支え合える人材を、私たち自身も育っていかなければ、心を育てていかなければいけないと思ひまして申し上げました。いろいろなアイデアがあると思ひますので、ぜひ検討をよろしくお願いたします。

さて次に、その中心となる団塊の世代が75歳を迎える2025年には高齢化の進展に伴い、認知症の人または予備軍は700万人、5人に1人となると予想されます。

当町は22年国勢調査からの推計では28年現在、13.1%、年齢構成指数における老年化指数は186.3と、全国、近隣市町村の中で最も低くなっています。しかしながら、全国で一番低いというわけではないです。しかしながら、毎年漏れずにこの数字も上がっています。そんな中、少しでも要介護、認知症化の流れに歯止めをかけるべく施策であると、今、お話しにもありました。

この定款の目的に、この法人は御代田町の高齢者に対して、介護予防及び生活支援に関する事業を行うことにより、もって社会福祉に寄与することを目的とするとあります。注目される移送支援の展開、そのほかに事業拡大の予定はあるのか、ま

たお伺いしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。町では生活支援コーディネーターを配置しまして、各種ボランティア団体や地域の代表をメンバーとしまして、地域支え合い推進会議、これは協議体と言いますけれども、毎月開催している状況でございます。

この会議では生活支援等の基盤整備に向けまして、関係者が情報共有や連携を図りながら、高齢者支援の課題を把握し、生活支援サービス等の整備について検討しております。昨年度この会議の中で、高齢者の移送について課題となりまして、協議を重ねる中で、はつらつサポーターがそのサービスを開始するということになりました。今後もこの会議を中心としまして、さまざまなボランティア団体や法人が高齢者を支える地域づくりを考えていきたいと考えております。

現在、新設を考えているサービスでございますが、移送支援開始に伴う通院や買い物での付き添い支援を検討しております。そのほかも現在会議の中で議論となっている、必要となる支援事業はありますけれども、一度に拡大するのではなく、1つ1つ着実に事業を展開していければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） こちらは定款というか事業目的の中にも少し、病院などへの移送支援ということも明記されておりますけれども、そのように民協との重なり合いを、あつれきをなくし、そしてその中で隙間のある部分でぜひ粛々と進めていただきたいと思います。NPO法人でありますから、事業収益を上げることが本来の目的ではないこと、しっかりと確認できました。

今後補助金などから離れ、法人として適正規模で自立団体として運営される見通しというのは、今の段階では私も今聞きたいところではあるのですがけれども、試算が組めないと思いますけれども、何かご返答があったらお願いしたいのですけれども。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。サポーターの関係でございますけれども、やはり少し賛助会員等も募集した中でその法人の目的に賛同いただける企業

とか団体、個人の皆様を募集するような形をとってまいりたいというふうには考えております。1口1,000円以上の賛助費でご協力をいただきたいかなというふうなところを現在考えているところでございます。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 無理のない適正規模の中で、ぜひやっていただきたいと思います。

そして、ここで今度認知症の施策の総合戦略の新オレンジプランで、平成29年度末に認知症高齢者にやさしい地域づくりという国の方針の中で、認知症サポーターの養成というのが義務づけられるというか、努力目標なのかわかりませんが、資料で、あるところからいただいてきましたけれども、正しい知識と理解を持って、認知症の方、家族を支援する認知症サポーターを平成29年度末までに800万人を養成するという目標でありますけれども、そういうことに関してこの認知症に特化したサポーターと従来のNPO法人のはつらつサポーターは何か連携して重なる、そしてまた事業に組み込めるようなことがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。認知症サポーターにつきましては、認知症サポーター養成講座というのをやっております、これにつきましては地域でやはり認知症の知識を皆さんに持っていただくということで、認知症高齢者をどういうふうに地域で支えていくかということで、幅広く、これは知識を持っていただくというような取り組みでございまして、サポーターの皆様も、こちら認知症サポーターを経験されている方も養成講座の方を受講されている方もいらっしゃいますので、そういった中では具体的な取り組みといってもそういった知識を持って高齢者を支援するというようなことはできているのではないかなというふうには思っております。以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） まさにこちらは、今の連日の会議を、所管を越えてはやっているということで、横断的に保健福祉、高齢者福祉・医療のことも含めまして、既にやっておられるということでございます。

ですので、いろいろな垣根を越えて、その土台ができている方との連携や保健、それから町保健福祉課も、本体そのもの、そして町社協や企画財政課、ほか移送交

通の部分で企画財政課ほか、必要な関わりのある課が更に横断的な施策を深めてダブリを防いでそしてまた省いてもらいたいです、ダブっているところは。そして隙間を埋める仕組みで臨んでいただきたいと思います。

新しい施策をして、またいろいろなお金がかかってまいります。でも、こういったことはまた省略できることとないことがあります。ほかの事業もそうですけれども、いろいろな部分で、必要なことこそ更に深めて時代の進化にそれが達成された日にはどんどん改革をしていていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、一言お願ひします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） いろいろなご提案、本当にありがとうございました。

他の部署と横断的にということ、連携をするということは非常に大事なところだと思いますし、そのように心がけていきたいと思ひますし、ダブらないようにということでございましたけれども、ダブリはしませんけれども、やはり重なり合う部分が少しないと、やはりその溝は埋められないのかなというふうにお願ひしますので、そんな形で活動に取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 私は本来ここでもう少し言いたかったことがちょっと一言あるのですけれども。

いつも常々申しておりますけれども、こういった支援を必要としない、こういったことに頼りたくないという方たちもたくさんいます。そして要支援を受けたくない、受けたくないというのはできる限り自分の力で、要支援を受けるということは決して悪いことではありません。やはりこれは必要な施策ですし、本当に必要な手だと思います。けれども、やはりそれは個人それぞれの生き方や意向に関するものです。ですので、むしろそういった方ですけれども、その認定がつかなければ、その支援を受けられないという、そういった隙間があるのですよね。

そういうことをやはり今まで、前日の議員もお話がありましたけれども、ぜひ本当に必要な方に本当に必要なだけで結構ですので、移送支援のことも社協やいろいろな交通ネットワークのことをもう一度考えるきっかけにもなります。ここも支援認定を受けなければ、この移送支援は受けられないとなっておりますけれども、そ

の辺をまた少し議論をしていただいて、本当に必要でその生き方に応じた、御代田町はそれぞれの個人を大事にすると私は理解しておりますので、そういったところで必要な手立てを加えられれば、援助していければいいかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、次の質問に移ります。「家庭教育の充実で“子育て力”ある町創生へ」ということで、質問させていただきました。

24年8月に成立した国の子育て支援に関する「子ども・子育て支援法」成立に伴い、当町も子育て支援策として保育園・児童館整備事業が加速中です。増改築のハード事業のほか、生後間もない乳幼児・未満児から預かり可能な保育体制の充実、保育時間の延長、高学年児童の学童保育などのソフト整備があります。時代のニーズに敏感にいち早く対応する施策は特に就業する保護者にとり、物理的・環境的には大きな助けになり、歓迎されていることと理解しています。

そんな昨今ですが、一方、家庭教育・家族愛などへの関心が課題となっています。要旨ではここを課題としましたが、率直のところ心配と懸念が高まっていると申し上げます。ここは私自身の観念や思いだけではいけないと、子育ての先輩たちに複数、また、公平性保持に町外の保育園の経営者の方々などへの聞き取りや、自身の教育委員時代の資料や知識を掘り返してみました。やはり合致するところでありました。

なお、お断りですが、前述の今日の世情的背景から事業自体を否定するものではありません。ただ、忘れてはならない大事なことは常に大人の事情から来る社会福祉事業だということです。

もちろん家庭事情の多様化も理解した上で、声なき声を発せない、選択の自由のない子どもたちの視点から考えたいと思います。真に我が町の子どもたちがあまねく心身ともに健全に成長し、生きる力を備え、それぞれの中で社会に貢献し、幸福な成人へ導くことは私たちの責任です。環境も大切です。しかし、やはり教育力に寄与するところこそ大きいと捉えます。そしてそれはこの場合、保護者としての教育や養育者、家庭教育であり、愛情を育む学び合いの教育です。そのような観点から教育長に伺います。

教育的観点から、心身ともに健やかな子育てに向け、どのような方針で臨み、導かれるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（古越 弘君） 櫻井教育長。

（教育長 櫻井雄一君 登壇）

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。大変難しい問題をいただきました。私自身も大した子育てをしてこなかったもので、とてもここで話すのは恥ずかしいのですが、私の考えを述べたいと思います。

教育の原点は家庭であり、すべての教育の出発点ということを考えると家庭教育の重要性が叫ばれるのは当然かと思えます。母親は慈母観音といわれるように、何といっても母親が子どもを慈しみ、愛情たっぷり育てていただくことが最も大事なことと考えております。

母親がいつも温かく子どもを育てるためには、母親の心の安定がどうしても必要になろうかと思っております。そのためには父親の精神的な支柱が必要だろうと思っております。ご夫婦が仲よく、温かい家庭で子どもを健やかに育てることだと思っております。

教育委員会では家庭教育の充実を願って「人間力を高める家庭生活の手引き 子育て10か条」等を3校長会、連合PTA会などとタイアップして進めております。本年度は御代田町の子どもたちの健やかな成長を願って、保健福祉課、町民課子ども係と教育委員会の学校教育係がタイアップしまして、子どもの支援について協力体制を推し進めているところでございます。

更に、不登校生やその保護者、さまざまな悩みを抱えている家庭などと学校、そして教育委員会との連携を大事に考え、相談体制の充実をこれから図っていこうと考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 簡潔に、観念的な言葉ではなくしっかりとした事業予定をお話しいただきました。町民課の課長からもそのような、今、一体化でやっているということ少し聞き取りをさせていただきました。また後で確認をさせていただきたいと思えますけれども。

今、御代田町の28年度9月現在で小学校入学前の未就園児、0歳児からの子どもの総数というのは735名です。ちなみに27年度は768名で減少をしています。そのうち町内保育のみ0歳児17名で該当全体に対する、若干町外に預けてい

らっしゃる方がほんの数名いらっしゃいますけれども、15%、以下1歳児46名で36%、2歳児44名で38%となっています。私立保育園では独自に、今もお話がありましたけれども、これまで独自に保護者懇談会や保護者教育の取り組みをしているということで、私立保育園の方、私立の方で声を聞いていますが、確認願えますか。今のことでお話し、重なりますけれども、課長お願いします。

○議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） 私立の保育園でそういった取り組みがされているかどうかという事は把握しているかというご質問でよろしいでしょうか。

○2番（井田理恵君） 把握しているかというか、確認をお願いします。

○町民課長（荻原 浩君） 私どもでも私立保育園でもそういったこと、もちろん幼稚園でもそうですが、されているというお話は何っております。

特に町内の私立保育園につきましては、未満児保育専門としている保育園でございまして、本当に初めてお子様を育てていらっしゃる若いお母様方はやはり不安をたくさん抱えているというような状況がございますので、保育園の方でそういった相談にも応じていただいているということは何っております。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） たんぽぽ保育園ですかね、そのほかに保育園ですけれども、町内の保育園で、今、未満児を預かっている保育園が公立・私立合わせてありますけれども、特に私立の方ではそういった一歩進んで、先に始めているというのを私は聞いております。

その公立保育園の方ですが、両保育園の方ですけれども、その実情としては、基本的にはまだまだこれからということを取り聞いているのですけれども、今計画中でこれから進めたばかりか、そのような状況だと思うのですけれども、具体的などころを、例えば参観日等に働きかけたりするというようなことを計画しているというようなことは聞いておりますけれども、実際には個別にいろいろ必要があれば話しているとは思いますが、そんな中で課題がありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） それでは町立・公立のやまゆり保育園と雪窓保育園の状況に

ついて、ちょっとお答えいたします。

ご存じのとおり、昨今でございますが、保育士の補充をしていただいているというところでございまして、やっぱり経験が浅い保育士がやまゆり、雪窓の方には増えている状況がございます。今年度につきましては、議会の皆様のご理解もいただきまして、専門家を講師としてお招きして、保育士に対する、あと児童館の職員に対する研修会を、単発ではなくて通年通して同じ先生に状況を見ていただきながら個別の課題、個別の問題等について指摘をいただきながら保育士と児童館職員のスキルアップを図っているところでございます。

今回12月補正予算にも計上させていただいておりますが、やはり保護者についても公立保育園としても保護者に対するそういった学習会、研修会の場というのにも必要だなというふうには重々感じておりますし、もう1つ大きな問題で最近発達障害という目に見えにくい状況が微増ではございますが、ちょっと増えてきているかなというような懸念がございまして、今回補正をお願いしまして発達障害児に対する支援プログラムを作成していただきながら、個別の子にも対応できますし、同様の症状だということであれば、そのプログラムがほかの子にも使えるというような支援プログラムを作成したり、研修をしていただきながら作成していただきたいということで補正予算を、講師謝礼でお願いしているところでございます。

こちらの方で特に想定しているのは今年度は保育士や児童館の職員に対してを想定しているわけですが、当然発達障害の子どもさんの保護者の皆さんにもこのプログラムを知っていただければ、家庭でも当然そういった大きな手助けになっていくかなというふうにも感じておりますので、今回の補正予算でお願いしているプログラムは保護者の皆さんにも有益かなというふうには感じているところでございます。

来年度計画している部分につきましては、保育士・児童館の職員のスキルアップも引き続き行いながら、井田議員のおっしゃいますとおり、保護者についても参観日ですとか、保護者会等が毎年保育園や児童館でも開催されておりますので、そういった機会を捉えて勉強会なり学習会なり研修会なりを毎年度催していければ、保育士・職員もそうですけれども、並行して保護者対象にもそういったものを含めていければなということは考えておりまして、今当初予算の作成の最中ですが、盛り込んでいきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 長い子育ての事業の中で、今まさに現実的に家庭教育を一体となって町民課の保育園事業と一緒に教育部分で、町民課の方の予算ではありますけれども、一体となって、言葉は厳しいのですけれども、今から始めると、こちらの事業については、養育ということがありました。教育的にはいろいろ手立てを打っているということですが、少し私が思っていたとおりに、なかなかこれはでも所管事業の話ですから、保育園というのは保護者や親が保育にかける幼児を預かるということで、そのとおりに全うしてきたと思います。でも、これからのこのニーズに対してそういったことを始められる、積極的に始められるということで、非常に歓迎すべきことだと思います。

実際には今、私もいろいろ聞いてきましたけれども、その中で実際にこれから始める中でも今課題というふうにお話ししたのは、やはり学校教育の中でもそうなのですが、課題がある、課題というか心配な養育状況に心配なご家庭や、そして手助けが必要ではないかというお子さんのお家ほど参観日や講座に出席しなかったり、そういった時間がとれなかったり、接触時間のとりにくい保護者や特に未満児の保護者の方、忙しいと思います。家庭状況に心配の支援、必要のある方や本当に必要な、可能な限り個別に助言などを、ご苦勞でしょうが、ぜひフォローをしていただきたいと思います。

やはりおしなべて、事業としてするという事の中では必ずそういった隙間ができてくると思います。本当に必要なお子さんこそ、お家こそ、そういったことに手が行き届かなかつたりします。生活習慣病で重症化を防ぐため、レセプトチェックや個別に追跡の指導までできる我が町ですので、ぜひそのようなことも粘り強くやっていたらいいかと思います。

そして今、事業の重なり、質問の中で重なってもうお答えをいただきましたので、少しそのままリンクしますけれども、その親御さんや家庭に対しての母親や父親学級の充実とかパートナーシップの点検、親学講座など、こういった少し新しい言葉も入ってきますけれども、変化に対応した、ターゲットを絞った学習場の検討をこれから私は願うところでありまして、いかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 櫻井教育長。

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。少子化・核家族の進行、地域のつながりの希薄

さなど、社会の変化の中、親の教育をどう進めたらいいのか教育委員会としても悩みです。

現在進めていることは、議員ご存じかと思いますが、生涯学習で進めております事業、親子ふれあい料理教室とか何でも探検隊など、それと青少年健全育成の講演会などを行っております。

中でも青少年健全育成については、社会教育委員とタイアップしまして、インターネット等の利用によるいじめや性被害の問題が多く聞かれることから、情報機器から子どもを遠ざけて危険から守るのではなく、積極的に親子で学ぶ機会として講演会を6月21日、中学校で行いました。ネット・スマホの落とし穴という演題で矢澤さんにご講演をいただきました。ネット・スマホの危険な面や正しい使い方について親子で学ぶことができました。講演会を1回すれば終わりというわけではなく、繰り返し行うこと、講演会で学んだ人が、今度は講師になって友達に伝えていくようなそんな会をしていく必要があると思いました。

そこで、8月31日、11月8日にネットトラブルの被害者、加害者にしないためという課題で3校の保護者中心の学習会を実施しました。親自身が学ばなければとても今の子どもたちにはついていけないという危機感が生まれつつあります。議員がおっしゃるとおり、時代のニーズに合った親の学習の場を提供していかなければならないということを痛感しております。

ただ、教育には不易の面もございます。「三つ子の魂百までも」ということわざがあるように我が子を3歳までに愛情たっぷり育て、あいさつや靴をそろえるなどのしつけをしっかりとやってほしいと願っております。もちろん学校教育でも基本的な生活習慣として学んでおります。家庭と学校が同じ方向で指導していることが今現在中学生の気持ちのいいあいさつがあるのかなと思っております。親の思いどおりには子どもは育たないが、親のようにはなるといわれます。親自身、大人自身が襟を正して子育てにしっかりと取り組んでほしいと思っております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 少し話が、先生の見解をしっかりと聞くことができました。

私このたびの、子育て力ということで、今、児童期ではなく、就学前のいわゆる幼児期までの子どもの重要性、成育での重要性というのをしっかりと明記しなかつ

たのが足りなかったのかもしれませんが。でも、今ありがたいことに、そういった教育的な見解をいただきました。ここでいう、父親・母親学級の充実とか、パートナーシップ点検というのは、そういった年齢の子どもさんを持つ親御さんや保育者、また養育者に対するものでございます。

そんな中で先日、浅麓地域議員懇談会ということで皆さん同僚の議員も一緒に参加いたしました。その中で子育て支援の視点からという表題でありましたけれども、私はこの中で子育てについて自分の中で少し注目いたしました。そして胸に落ちるものがありました。それは小林有里さんという方の講演でしたけれども、その中で、やはり一番大事な子どもの、成人に成長する前の子どもの時期、幼児期、そのときに、乳幼児期、生まれ落ちてからの話ですけれども、母子の一体感をしっかりと培う、生涯の幸福度に大きく関係してくるというお話がありました。それはやはりその母親が子育ての、今こういった昨今の現状の中で、学術的に子どもの成長に対する話をたくさんされました。教えていただいたことを話すと長くなってしまうので、今の母子の一体感、それから児童心理学なんかでもいいますけれども、愛着、アタッチメントといいます。私がちょっと教育に携わらせていただいてから学んだことなんかでも、そういったことから、今回の提案になったのですけれども、そんな中でやはり今の現代にとっても懸念があることが少し、キーワードとして話したいと思います。

母子との愛着理論というのがあります。これはフロイトとか、いろいろな心理学者からの話もあります。また教育学の専門家からの話もあります。そういったキーワードの中で、やはり母子の分離場面ということが高いと、非常にその後の子どもの成育、そしてそれがそれを否定するものでもありません。そしてそこをどうやって補うか、そういうことが非常に重要になってくるのです。そんな中で、たくさんのご教示をいただきました。

私も教育を少し勉強していく中で、こういったことの中で何か方法論はないかということを考えて、自分の経験から、昔東京にいたときにやはり母と子の教室というので、そのときはありがたいことに自分の子どもを見れていたのですけれども、そのときやはり、今度は子どもの養育だけに親が孤立しないように公民館事業なんかで母と子の教室というのがあったのです。そのときにやはり子どもをしばしの間預けて、そしてお母さんが人としていろいろな話し合いをする、そんな場があ

りました。それについての話もありました。もう本当に二十何年前の話ですけれども、それがその後のお母さんの、母親自身の非常に自己実現や自分の自尊感情にも非常につながっていく、そういったことが勉強になって、今回のそういった話を聞きました。他市町村でどのぐらいやっているか、私も調べましたけれども言いません。それは御代田は御代田で、それに士気が高まればやればいいのかと思います。

そのほかに例えばパートナーシップの点検というのがありました。それは子ども・子育てに関わる一番大事な親となったお父さんとお母さんが、もしどちらかだけでもいいです。その中でまたその家族対家族と自分たちの成育の状況、自分の幼児体験、自分がどうやって育ってきたかということを確認し合う、そういったワークショップを紹介いただきました。私はとても大事な事かと思っています。皆さんの中にも、自分が子どものころ、こういったことがあったんだよと年になってから話す人もいますけれども、今こういうふうには子どもと保護者の間が少し絶対時間的に少なくなっている中、非常にこのことを確認し合うことが夫婦であれば夫婦の価値、夫婦のお互いの存在を高め合うし、認め合うという形になるかと思っています。ですので、こういったパートナーシップの点検のワークショップ、そういった講座などの展開なんかもぜひ考えていっていただければいいかなと思います。

こういったソフト事業というのは総じて後になるかもしれませんが、教育的ということだけでなく、やはり離婚率も高まっている中、今本当にそれが必要なのか一生懸命この若い世代が考える、親としての勉強をするという一歩のことではないかと思って、非常に大事な事かと思っています。いかがでしょうか。どこの課でもいいのですけれども、そういったことを少し検討していただければ、ご回答がなければそれでいいです。私の提案で終わりたいと思いますけれども、そんなことで思います。

○議長（古越 弘君） どこかの課で。せっかくの質問です。

○2番（井田理恵君） もしやってみようというような、検討したいということがありましたらお願いしたいのですけれども。

○議長（古越 弘君） 櫻井教育長。

○教育長（櫻井雄一君） お答えにならないと思いますが、議員おっしゃるとおり、本当に幼児期の教育が大事だなということを現在痛感しております。それがそのままやっぱり小学校へ上がってくるのかなと、そんなことも思っております。

今、発達障害が多いということが叫ばれているわけなのですが、何でこんなに発達障害が多いのだろうか。どこからそれが来ているのだろうかというようなことが、ちょっと原因がわからないわけですが、でも現場としてはそれに対応していかなければいけない状況がありますので、やはり親子そろっての教育ができたらいいなということを思っております。

私は子どもというのは一家庭で育つのではなくて、いろいろな大人と接するところでやっぱり教育というのは行われていくべきものだと思っております。

私もかつては校長をやったときがあるのですが、そのときには御代田町の自然、人、物との触れ合いを通して子どもたちを育てようというようなことで、いろいろなクラブ活動にいろいろな保護者それから地域の方を巻き込んで教育を進めていったという経験がございます。現在はそれを信州型コミュニティスクールというようなことで呼んでいるかと思えますけれども、昔は普通にできていたことが今は意図的に地域の皆さんの教育力をお借りしなければ地域ぐるみでの教育ができない状況に今なっております。何とか家庭と幼・保・学校・地域が一体となって子どもづくりをしていかなければいけないのかなというようなことを思っております。

昨日、徳吉議員の方からのご質問の中でお答えができなかったのですが、北小の見守り隊の組織化のことですけれども、北小では先日学校とPTA役員、それから学校評議員、それから区長さんが一堂に会しまして、何とか北小の応援団について話し合いが行われました。信州型コミュニティスクールをこれから推進しようという、そういう集まりでございました。その中の1つとして見守り、ボランティアの組織化をするというようなお話し合いがありました。

ということで、とにかく子どもは一家庭ではなくて、いろいろな家庭の大人と接し、そして大人の人と一緒に触れ合うことでその触れ合った方の考え方とか、生き方を学びながら子どもは育っていくのではないかなと、私自身はそういうふうに思っていますので、そこを大事に推進していこうと思っております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 幼児教育は今、こうして保育園、幼保一体型となって今少し保の方から一生懸命追いつこうと頑張っているという中で、やはり今地域で育てる、周

りの大人が育てる。本当に当たり前です。私は当たり前だと思っています。ですので、そういった中でやはり今落とされがちな部分、家庭の教育、そういった教育という言葉が非常に私もしゃらしいので、教育というよりも皆で育てていくのだけれども、子ども自身が、自ら育つ力を引き伸ばしていく、それにはやはりどんなに時代が進んでも動物的なものというのはなかなかそれに体が反応していくとは私は思いません。やはり生物的に子どもにはその必要な時期に必要な愛着、そういったアタッチメントやそういったことがとても必要なのです。それが欠けることによってその後に乳幼児から家族の愛と児童期間の社会生活が欠けるとその後にやがて恐怖症や強迫神経症これは極端な例ですけれども、いろいろな部分でそれが後から補えないものもたくさんあります。ですので、ここは強く私は主張したいと思います。

学校教育でやっていることは本当に熱く、そして地域、これからの私たち全員が子どもを育てていく、昔に回帰しなければいけないと私も微力ながらやらせていただいています。そして皆さんもそれに一体となってやっていただきたい。

最後に、欧米でフィンランドの子育てなのですけれども、フィンランドでは、これは別に私、ほかの町とかもすごく大事なのですけれども、あくまでの御代田ならではのものは何かいつも発信していきたいなと思います。

ネウボラというのがありまして、やはり子どもの予防的な支援、そういった今療育の支援が必要な子どもたちがたくさんいます。そういった子どもたちが早期の療育によって非常にどんどん伸ばしていきます。

そういったことを、今これからまさに補正予算で手探りでやっていただいていると思いますけれども、そういった御代田ならではのものも手探りで進めていく、そして強いてはその教育力がやはりまた、子どもたちも私たちのそれこそ町の創生やそういったものにつながればいいのではないかと思います。

高齢者が生き生きと長生きして、若い世代がこのまま微増し、企業が発展的な創業を展開し、ふるさとを思える子どもたちが社会人として、それぞれの能力で自己実現しながら貢献し、羽ばたいていく。そして翼で大きく世界へ飛び立つ人もいます。戻ってくることもないかもしれません。それでもいいと思います。それはそれでよし。国からの交付金というのはそもそも地方や社会に子どもたちの育成に土台を育んだ場所へ、中央や社会に出るために、子どもたちの育成に土台を育

んだ場所へ帰していただく。私はそのように考えています。

ぜひ、懐が広くて志の高い教育をして、そして堂々と交付金をこの後も獲得していければと考えています。よい教育をすれば必ず還元をされると思います。

眼前の、目の前の利益にとらわれず、大局的な教育として町づくり、みんなが人が育ち合うような町に、理想論かもしれませんが、なっていければと願っております。

終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で通告7番、井田理恵議員の通告のすべてを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了します。

本日は、これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午前12時07分